

令和5年大川市農業委員会第9回総会議事録

1. 開催日時 令和5年8月10日(木)
開 会 午前9時30分から午前11時30分まで

2. 開催場所 大川市役所 第一委員会室 (3階)

3. 出席委員(18人)

農業委員

1番	志牟田文彦	9番	宮崎 敏朗
2番	植木 幸治	10番	古賀 林允
3番	平田 義彦	11番	井口 信昭
4番	貞苺 謙二	12番	山崎 忠文
5番	中村 庄一	13番	吉川 康則
6番	柿添千鶴子	14番	田中 博文
7番	武下 博子		
8番	宮原 和徳		

農地利用最適化推進委員

永尾 浩	古賀 隆一
貞苺 邦雄	石川 春義

4. 欠席委員(0人)

5. 傍聴人 (0人)

6. 付議議題

議案第27号	農地法第4条許可申請について
議案第28号	農地法第5条許可申請について
議案第29号	農地移動適正化あっせんの申出について
議案第30号	大川市農用地利用集積計画について
報告第14号	農地法第18条第6項通知について

7. 事務局

局長 宮崎 和彦 係長 廣松 和徳 企画主査 尾崎 誠

8. 会議の概要

(開会)

事務局

みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年第9回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任農業委員14名中、14名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議長

本日、ここに令和5年第9回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

また、最適化推進委員の皆様申し上げます。発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、氏名を告げて発言をお願いします。なお、議決につきましては農業委員のみで採決を行うこととなりますので、ご了承のほどお願いいたします。

最初に、議案第27号農地法第4条の許可申請についてを議題といたします。1番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局

(議案の朗読及び説明)

1番の申請目的は、敷地拡張(排水溝)であります。農地区分は、「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」である第1種農地で原則不許可であります。が、「既存の施設の拡張」に該当することから例外的に許可基準を満たすこととなります。申請地の左側に申請者の家がありますが、自宅の浄化槽設置スペースの確保と東側にある水路へ排水を放流するための排水溝が必要なため今回転用するものです。なお、こちらは転用許可を得ずに施行していますが、申請者より顛末書をいただいております。

以上により許可妥当と考えますので、ご審議をお願いします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

植木委員 1番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、問題はないと思います。詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、1番は申請どおり許可することに決しました。
以上で、議案第27号農地法第4条の許可申請についての審議を終りました。
次に、議案第28号農地法第5条許可申請についてを議題といたします。
1番～2番について、審議をお願いします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番の申請目的は、敷地拡張(排水溝)であります。農地区分は、「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」である第一種農地で原則不許可であります。今回は「既存の施設の拡張」に該当することから例外的に許可基準を満たすこととなります。申請地の左側に申請者の家がありますが、東側にある水路へ排水を放流するための排水溝が必要なため今回転用するものです。なお、こちらは転用許可を得ずに施行していますが、申請者より顛末書をいただいております。

2番の申請目的は、建売分譲住宅(3件分)及び道路用地であります。農地区分は、「おおむね10ha未満の規模の一団の農地の区域内にある農地」である第二種農地となり許可基準を満たすこととなります。雨水については自然流下でU型側溝を通じ、排水については合併処理浄化槽を通しU型側溝または水路に放流します。工事は令和5年9月10日着工であり、資金は銀

行の残高証明書で確認しています。

以上により1番～2番ともに許可妥当と考えますのでご審議をお願いします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

植木委員 1番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、問題はないと思います。詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、1番は申請どおり許可することに決しました。
次に、2番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

植木委員 2番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、問題はないと思います。詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
2番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、2番は申請どおり許可することに決しました。
以上で、議案第28号農地法第5条の許可申請についての審議を終わりました。

た。

次に、議案第29号農地移動適正化あっせんの申出についてを議題といたします。

1番～2番について、審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

1番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。

よって、1番について、あっせんすることに決しました。

只今から、あっせん委員の指名を行います。

1番について、あっせん委員に、宮崎委員、田中委員を指名いたします。ただいま指名しましたあっせん委員にご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたあっせん委員について、1番については、宮崎委員、田中委員に決しました。

次に2番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

2番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。

よって、2番について、あっせんすることに決しました。

只今から、あっせん委員の指名を行います。

2番について、あっせん委員に、宮原委員、田中委員を指名いたします。た

だいま指名しましたあっせん委員にご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたあっせん委員について、2番については、
宮原委員、田中委員に決しました。

以上で、議案第29号農地移動適正化あっせんの申出についての審議を終りました。

次に、議案第30号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

農用地利用集積計画について、賛成の委員の挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。

よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を
付することに決しました。

以上で、議案第30号大川市農用地利用集積計画についての審議を終りました。

次に、報告14号農地法第18条第6項の通知についてを議題といたします。

職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (報告の朗読及び説明)

議長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。

みなさん、ご質疑等ございませんか。

他に、ご意見等なしと認めます。

以上で、報告第14号を終わります。

議 長

以上で審議を終わりました。

次に、署名委員を氏名いたします。

3番 平田 義彦 委員

4番 貞苺 謙二 委員

を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。

以上で、第9回大川市農業委員会総会を閉会致します。